

しよわ



今月の表紙 2022.9.6

県知事が来村、移住者らと懇談

9月6日、内堀福島県知事が来村され、チャランドリー井戸端（下中津川）で、移住者らと懇談されました。NPO 法人苧麻倶楽部マネージャー 和泉さん（佐倉）、有限会社ネイチャーツアーズ代表取締役戸頃さん（大芦）、大芦企画株式会社代表取締役 沼上さん（大芦）と懇談し、それぞれが現在取り組んでいる事業や、今後の展望などの話題で盛り上がりしました。



第 63 回福島県農業賞に 菅家博之さん

9月8日、菅家博之さん（小野川）が村長室を訪れ、「第63回福島県農業賞」の受賞を村長に報告しました。

この度、「新規就農部門」で受賞となりました。地域の気候や土質等の特徴に即した栽培の実践や、新たな品種や技術等の積極的な導入により地域内でも高い販売金額を実現したこと、就農後に短期間で急成長したモデル経営としての実績が高く評価されたものです。

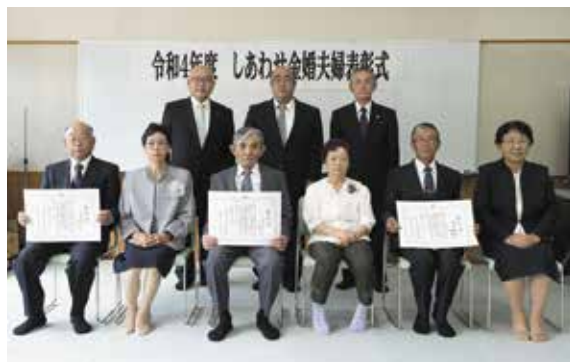
菅家さんには引き続き地域の先駆者として、新規就農者の指導など、さらなる御活躍をご期待するとともに、この度の受賞誠におめでとうございます。



しあわせ金婚夫婦表彰 3夫婦に伝達

9月15日、すみれ荘において、福島民報社と県老人クラブ連合会の「しあわせ金婚夫婦表彰」が行われました。

齋藤利夫・政子さんご夫妻（喰丸）、渡辺武美・千枝野さんご夫妻（小野川）、渡部政衛・好子さんご夫妻（小野川）に表彰状と記念品が贈呈されました。誠におめでとうございます。



敬老の日 プレゼントを配布



今年も新型コロナウイルスの影響により、敬老会は中止となりましたが、対象となる方に 9月16日に、小中学生からのメッセージが添えられた記念品が贈られました。添えられたメッセージは、小中学生が一枚一枚手書きしたもので、受け取られた方は心温まるメッセージにほっこり笑顔を浮かべていました。

生誕300年を記念し 「佐々木松夕」展示会

9月17日から23日にかけて、松山ゆかりの画師である「佐々木松夕」作品約70点が野尻・徳林寺において、展示されました。

この展示は、松夕の生誕300年の節目に有志が企画したもので、期間中約250名が訪れたとのこと。

※この事業は、村未来を描く地域団体応援事業（地域未来創生事業）を活用しています。



防災訓練開催

9月11日、昭和村消防団など村内の防災関係機関は、協力して防災訓練を行いました。

大雨による土砂災害を想定して実施され、無線機を使った消防団の情報伝達訓練、防災行政無線で下中津川新田地区に高齢者等避難と避難指示を発令し、消防団員が避難誘導・支援にあたりました。

避難所開設訓練も行われ、昭和小学校体育館を指定避難所として開設し、感染症対策の手順を確認しながら、新田地区住民の受け入れを行いました。

また、昭和小学校の校庭では、会津坂下消防署昭和出張所の職員の指導により、初期消火訓練が行われ、参加者は消火器を使用し訓練にあたっていました。

訓練を通して、災害時



の対応を再確認し、防災への意識を高めることができました。

少年教室・子ども会「防災教室」

9月の防災月間にちなみ9月10日に、公民館で防災教室を開催しました。講師に、福島県立博物館学芸員の筑波匡介さんをお迎えして、防災についてお話いただきました。

防災講座「楽しいそなえ」では、震災遺産を活用して災害について考えたり、グループワークで避難所での困った問題について、大人も子どもも意見を出し合い解決策を考えました。また、身近にあるものを利用した防災工作では、ポリ袋を使った雨ガッパと新聞紙を使ったスリッパ作りにも挑戦しました。

いつ起こるか分からない災害時のいざという時の「そなえ」を意識し、防災の大切さについて考える良い機会となりました。

主催：公民館少年教室／共催：保健福祉課子ども会

専門職による身体機能・お口の機能の調査

9月4・5日、すみれ荘において診療所の福島先生を中心に、大阪公立大学、大分大学、大阪歯科大学、医療創生大学等のご協力のもと、65歳以上の村民38名の身体機能・お口の機能の調査を実施しました。

握力や歩く速さ、歯の噛み合わせの状態などを調べ、事前に記入していただいたアンケートをもとに大阪や大分など他の地域と比較して、昭和村の「社会参加」からみた介護予防の効果を研究するものです。

参加された方からは、「自分の体力を知りたい機会になった。」といった声も聞くことができました。



自然環境魅力発信巡回パネル展行われる

9月3日、交流・観光拠点施設「喰丸小」において「自然環境魅力発信巡回パネル展」のテーマパットが関係者により行われました。

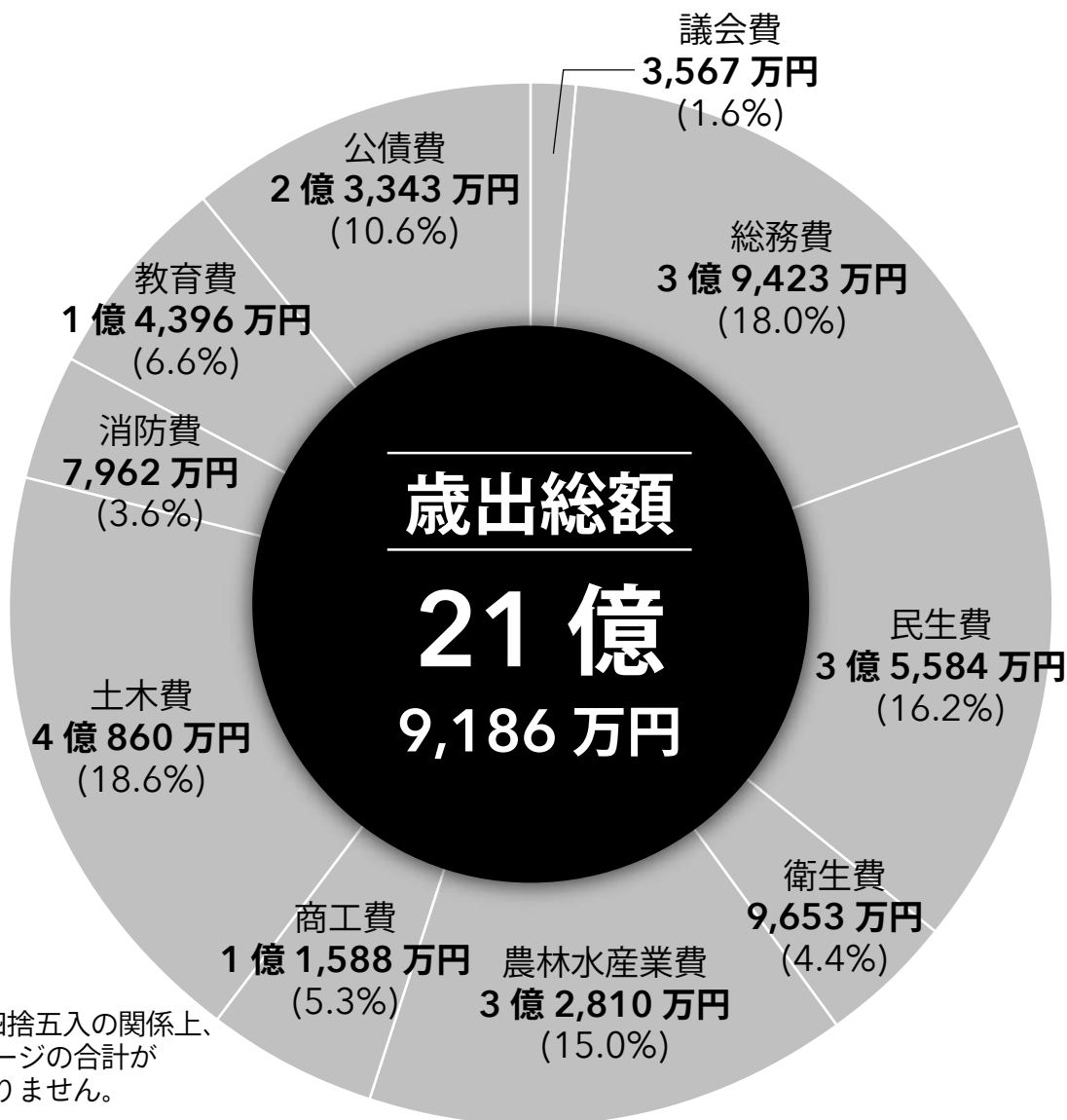
この展示は、会津地域が有する豊かな自然環境、縄文時代から暮らしの中で育んできた歴史と文化、伝統産業など、会津地域の魅力を発信するため県と市町村が連携して実施しているものです。



9月に行われた議会定例会において令和3年度の決算が認定されました。

一般会計の決算額は、歳入総額 22 億 9,327 万円、歳出総額 21 億 9,186 万円で、前年度と比較して、歳入は 1.0% の減、歳出は 3.2% の減となっています。税金および国からの交付金などがどのように使われたのか、その概要をお知らせします。

令和3年度 決算 報告

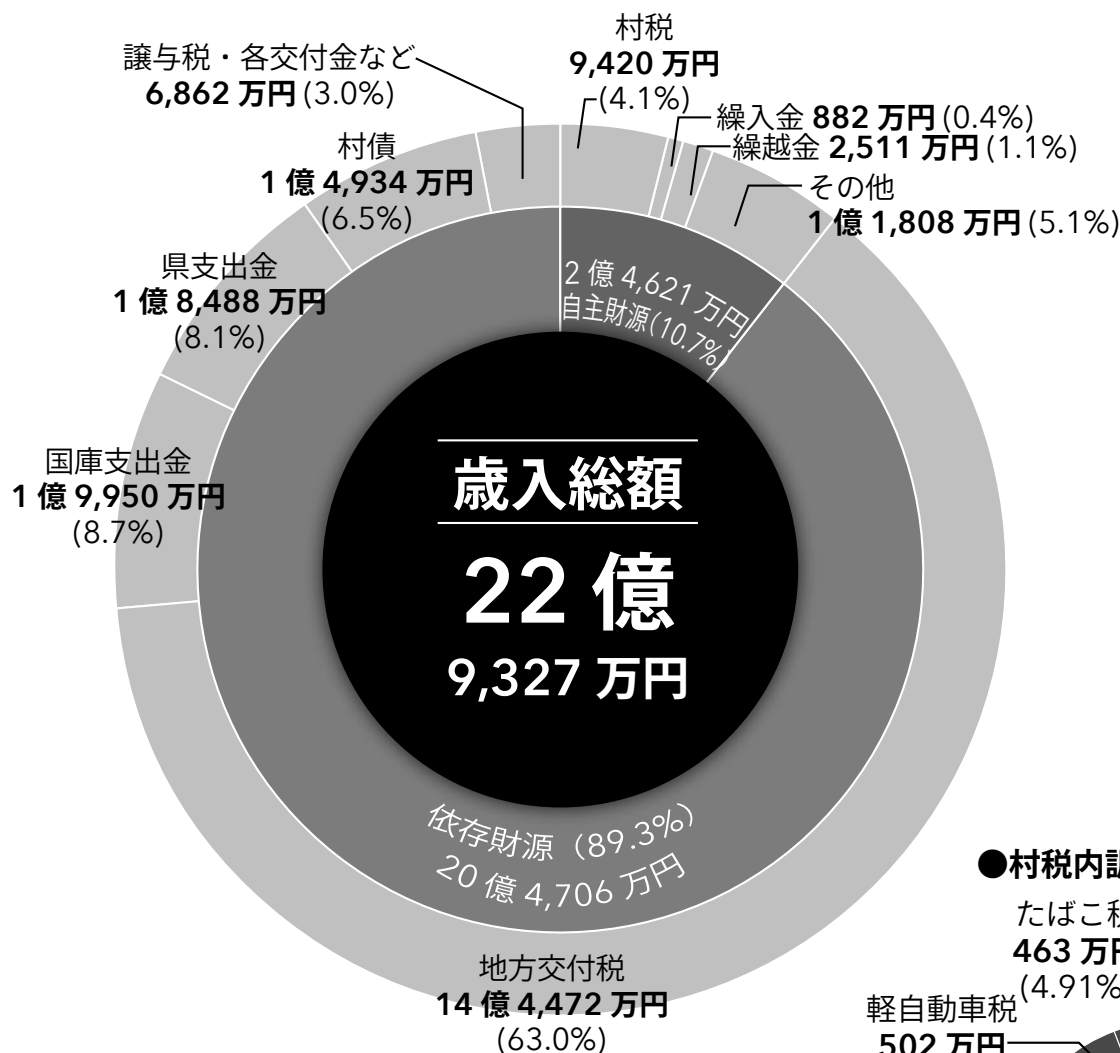


※グラフは、四捨五入の関係上、パーセンテージの合計が 100% となりません。

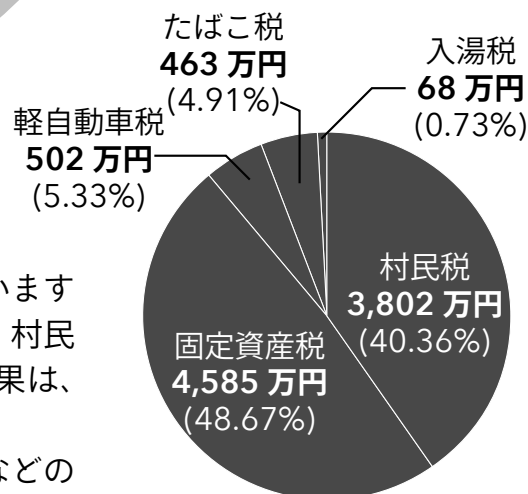
●特別会計決算表

(万円)

会計名		歳入	歳出	差引残高
国民健康保険特別会計	事業勘定	2 億 2,065	2 億 1,968	97
	施設勘定	1 億 3,143	1 億 2,046	1,097
簡易水道特別会計		6,823	6,768	55
下水道特別会計		7,347	7,117	230
農業集落排水特別会計		5,665	5,514	151
合併浄化槽特別会計		638	416	222
後期高齢者医療特別会計		2,649	2,616	33
介護保険特別会計（保険事業勘定）		3 億 3,906	3 億 3,588	318



●村税内訳



●村民一人あたりの税負担額

80,235円
(円)

内訳	村民税	32,385
	固定資産税	39,051
	軽自動車税	4,279
	たばこ税	3,938
	入湯税	582

👉 村のお金のはなし

億単位の話なので、なかなか想像が付きにくいことと思いますので、村のお金のことを身近に感じてもらいたいと思い、村民一人あたり換算(年度末時点の人口で除算)してみた結果は、以下の通りです。

なお、村の貯金である基金残高と村の借金である村債などの地方債も指標として付け加えています。

●村民一人あたりに使われたお金 1,866,998円

議会費	30,385	土木費	348,043
総務費	335,800	消防費	67,819
民生費	303,099	教育費	122,626
衛生費	82,220	災害復旧費	0
農林水産業費	279,474	公債費	198,830
商工費	98,702		

単位：円

●村民一人あたりの借金 234万円

●村民一人あたりの貯金 234万円

村が事業を行う際に起債(借金)をすることがあり、その借金は、長い年数をかけて返済していくことになっています。年度末の残高は、27億5,149万円ですが、その返済については、地方交付税などによって財源保障されています。

一方、貯金とも言える基金の残高は27億4,713万円です。

令和3年度
決算
報告書

●主な事務事業費

限られた財源を有効活用し、住民生活向上のため、多岐に渡り事業を実施していますが、そのうち各費目ごとの主な支出の内容は、次のとおりです。

総務費 3億9,423万円

- 会津計算センター負担金 3,732 万円
- 昭和村南会津町生活バス
及び路線バス運行事業 2,011 万円
- 広報公聴事業 286 万円
- DX 推進事業 212 万円
- からむし織体験生・研修生事業 890 万円
- 未来を描く地域団体応援事業補助金 120 万円
- 非課税世帯等臨時特別給付金 2,550 万円

民生費 3億5,584万円

- 老人休養ホーム指定管理料 2,150 万円
- 高齢者生活福祉センター指定管理料 730 万円
- 昭和福社会活動事業補助金 1,868 万円
- 坂下厚生総合病院新築移転
事業支援負担金 2,545 万円
- 子育て世帯臨時特別給付金 960 万円

衛生費 9,653万円

- 会津若松地方広域市町村圏
整備組合衛生費負担金 908 万円
- 廃棄物処理事業 756 万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,165 万円
- 予防接種事業 304 万円
- 保健事業（健康診断） 415 万円
- 母子保健事業 88 万円

消防費 7,962万円

- 消防団員報酬 323 万円
- 小型動力ポンプ付積載車購入 662 万円
- 会津若松地方広域市町村圏
整備組合負担金 5,524 万円

農林水産業費 3億2,810万円

- 中山間地域等直接支払交付金事業補助金 1,753 万円
- 多面的機能支払交付金 1,178 万円
- 担い手対策支援事業補助金 1,173 万円
- 新規就農者参入推進事業 1,079 万円
- 新型感染症対策事業 1,264 万円
- 森林環境交付金事業 427 万円
- 有害鳥獣防護柵等設置事業 624 万円

商工費 1億1,588万円

- 地域振興事業（喰丸小） 448 万円
- 観光施設管理事業 975 万円
- 観光協会運営費補助金 675 万円
- からむし織の里指定管理料 2,000 万円
- 空き家住宅改修援助金 512 万円
- 昭和村地域振興券発行事業 3,697 万円
- 特産品通信販売事業 264 万円

土木費 4億860万円

- 冬季道路確保事業 1 億 7,264 万円
- ハザードマップ作成 356 万円
- 村道改良事業 2,035 万円
- 道路維持補修事業 1 億 2,086 万円
- 村道管理事業 250 万円

教育費 1億4,396万円

- スクールバス運転管理業務事業 1,538 万円
- 外国語指導助手招致事業 433 万円
- ICT 教育支援業務委託 172 万円
- 複式学級支援講師等配置 1,720 万円
- 学校設備修繕 612 万円
- 駒止湿原保護協議会負担金 158 万円

令和4年 9月議会 行政報告

村では、定例議会毎に、各分野の事務事業などの進捗状況などを行政報告として議会へ報告しています。今回は9月議会における報告のあらましをお知らせします。

●新型コロナウイルスの接種

村内では、医療・福祉従事者のほか、60歳以上の方や、59歳以下で基礎疾患等がある方に、4回目のワクチン接種を実施しました。

なお、9月1日時点で60歳以上の4回目接種率は64%となります。

今後、オミクロン株に対応したワクチン接種も予定されていますので、遅れることのないよう準備を進めていきます。

●新型コロナウイルス並びに原油価格及び物価

高騰に伴う住民生活への影響緩和

昭和村子育て世帯臨時特別給付金については7月下旬から、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金及び生活支援金給付事業については8月上旬から、対象となる世帯に順次、支給しているところでです。

●広域連携の取組

6月29日から3日間、秋田県小坂町で、日本で最も美しい村連合の総会と学習会が2年振りに開催され、49の自治体が参加しました。

総会の席上、村長から、本村の魅力などを紹介するとともに、参加自治体との連帯感を高めました。

また、県会津地方振興局と会津地域13市町村で実施する会津地域自然環境魅力発信事業の一環として、9月3日から16日まで、会津地域が誇る自然・文化・歴史などの魅力を発信するための巡回

パネル展を喰丸小で開催しました。

●先端的過疎への取組

公共インフラWi-Fi整備事業については、株式会社高木電器を請負業者として、8月1日付けで矢ノ原地区アクセスポイント設置工事の契約を締結しました。

地上デジタル放送再送信設備更新工事については、8月30日に入札を執行し、株式会社NHKテクノロジーズ仙台総支社が落札しました。

なお、世界的な半導体不足など、状況の把握にも努めていきます。

●消防・防災

8月27日に、本村は無火災千日を達成しました。

これは村民一人一人の防火意識の高さと、消防団や広域消防署などによる予防消防の賜物です。

また、昭和村消防団と地域住民、行政や消防・警察など、災害対応に関

わる機関が連携した防災訓練を、防災月間である9月11日に実施しました。

本訓練では下中津川字新田地区の住民を対象に、コロナ禍の状況下で大雨による土砂災害と洪水のおそれを想定した避難誘導訓練及び避難所開設訓練、さらには初期消火訓練を行いました。

今後とも村民の皆様や関係機関とともに、火災・災害、事件・事故のない村づくりに努めていきます。

●からむし事業

8月27日に、京都府在住の舞踏家・臼井万紀子様が、からむしの衣装を身にまとい、小中津川の気多神社と大芦のからむし畑でまい舞「一条の光」を奉納しました。

これは、からむし織の素晴らしさに心を打たれ、文化や技術を継承している本村に感謝と御礼の気持ちを伝えたいとの御意向から、株式会社奥会津

昭和村振興公社の主催により実現したものです。

長い歴史を持つ本村のからむしに対して、臼井様が畏敬の念に打たれたことは、からむしと生活を共にしてきた本村にとって、改めて自信と誇りをいなく貴重な機会となりました。

●保健事業

8月3日から3日間、総合健診を実施しました。

国民健康保険被保険者などを対象にした特定健診は135人が受診し、受診率は46%でした。9月下旬からは村内13の会場で健診結果説明会を開催し、生活習慣改善の助言や、健康を保つための個別指導を行っていきます。

●農業

■稲作について

令和4年産の主食用米の作付面積は、前年実績より4万3千ヘクタール減少する見通しとなり、

出来秋の作柄が平年作であれば需給が改善に向かう旨、国の食糧・農業・農村政策審議会食糧部会から示されました。

なお、米の需給には不確定要素が多いことから、引き続き関係機関と連携し、今後の対応について協議していきます。

生育等の状況については、県会津坂下農業普及所及び金山普及所の調査によると、少雨や高温等による影響が見られなかったため、本村を含む会津地方は、出穂期や草丈の生育が平年並みとなつていきます。

なお、7月上旬に平年より気温が高く経過したこと、湛水管理を行い高温障害等による品質の低下を防止するよう、あぜ道講習会で指導を受けました。

病害虫対策については、7月下旬に「いもち病及びカメムシ」の混合剤による同時防除を行うとともに、8月上旬には「カ

メムシ」防除をそれぞれ無人ヘリコプターにより実施しました。

なお、一部の圃場におきましては出穂にバラツキが確認されたため、それぞれ生育状況に応じた個人による薬剤防除の実施を、あぜ道講習会で周知しました。

仙台管区気象台が8月25日に発表した東北地方の天候の見通しによると、向こう一か月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か少なく見込みです。

■花きについて

初めに、9月2日に挙行された第63回福島県農業賞において、JA会津よつばかすみ草部会員の菅家博之様が、栄えある新規就農部門賞を受賞されました。

これは、農地の集約や技術力の向上、作業の効率化等の農業経営はもちろのこと、地域農業の発展に御尽力されてきた

ことが高く評価されたものです。

菅家様におかれましては引き続き地域の先駆者として、新規就農者の指導など、更なる御活躍を期待いたします。

宿根カスミソウについては、7月上旬から高温傾向が続き、一部でつぼみ蕾の枯れ症状等の発生が確認されたため、あぜ道講習会で当面の技術対策や病害虫の防除について指導を受けました。

なお、高温傾向は今後も続くことが予想されるため、8月中旬以降は短径開花による開花期の前進に注意が必要であると伺っています。

販売状況については、本年も高値傾向が続き安定した取引となつていますが、今後も冠婚葬祭等での需要に関しては大幅な回復が見込めず、供給過大による大幅な価格の低落も懸念されますので、関係機関と連携した確に状況を把握していきます。

なお、昭和かすみ草振興協議会による関東や関西方面の市場等に対する販売促進活動については、新型コロナウイルスの感染拡大により延期されています。

●鳥獣被害対策

本年度、新たに1つの集落と1つの団体において、広範囲での電気柵設置事業の取組が開始されました。集落ぐるみ・地域ぐるみでの対策が着実に浸透しているものと認識しています。

その一方で、人員の確保や翌年以降の継続に対する不安などの理由から、対策に取り組むことが難しいとの御意見も頂いていますので、未実施の集落に対しては、今後も話し合いを継続していきます。

また、有害鳥獣対策の課題を解決するためのICTを活用したスマート化事業については、本年も効果的な運用に向け積

極的に取り組んでいるところとです。

なお、本年8月25日現在の有害鳥獣の捕獲状況については、熊3頭、イノシシ5頭、ニホンジカ11頭、カワウ4羽です。

●農林水産物のモニタリング

原発事故に伴う農産物のモニタリング検査に關しましては、4月以降、現在まで検査した山菜や野菜、水道水からは、いずれも放射性セシウムは検出されていません。

また、林産物については、村内のマイタケ、ムキタケ、クリタケ、ナメコ以外の野生キノコが未だ出荷制限を受けていることから、本年も品目ごとの出荷制限解除に向けたモニタリングに取り組むこととしています。

米の検査については、一昨年からモニタリング検査に変更され、本年も3か所から検体を採取し、放射性物質の分析を実施する予定です。

●商工関係

からむし織の里地域振興券発行事業については、36の事業者に御協力を頂いています。

原油価格や物価の高騰による日常生活への影響を緩和し、村内での消費を促すことで、地域経済の活性化及び地域振興が図られるものと期待しています。

特定地域づくり事業協同組合については、本村、柳津町、三島町の二町一村の広域を範囲とする「奥会津地域づくり協同組合」が、8月31日に県から認定を受け、本格的に事業を開始しました。

本村といたしましても、組合の安定的な継続に向けて、支援していきます。

●空き家対策

本年度、新たに募集した空き家コンシェルジュについては、3名の応募があり、書類審査による選考の結果、3人を選任し、8月下旬から事業を

開始しました。

初めての取組でありますので、有識者からの助言も踏まえ、効果的に運用していきたいと考えています。

●観光交流事業

7月23日に開催された「からむし織の里フェア」は、コロナ禍において不特定多数の方が来場する初めての大きな催しでありましたので、催事内容の見直しにより開催日数を短縮し、基本的な感染対策を徹底して実施されました。

「からむし織」や「かすみ草」に直接触れられる機会を提供するなど、本村でしか体験できない魅力を発信できたものと考えています。

また、喰丸小を会場とした小規模な催しについても、地域住民の交流の場として活用が図られています。

草加市内小学校の自然教室については、従来の

体験メニューを見直すとともに基本的な感染対策を徹底し、七月下旬から受入れを開始しました。

しかし、8月上旬に埼玉県で「BA・5 対策強化宣言」が出されたことから、草加市教育委員会と協議し、8月17日以降の3校目、4校目の受入れを中止しました。

事業の実施については今後の感染状況等を十分に考慮し、慎重に判断していきます。

●工事関係

村道下中津川阿久戸一号線の改良舗装工事については、7月に入札を執行し、工期内の完成に向けて工事を進めています。

また、昭和地区簡易水道水管橋架替基本設計業務委託についても、7月に入札を執行し、契約期間内の完成に向け業務を進めています。

●国道関係

国道401号博士峠工

区については、昭和村工区のトンネル舗装工や照明防災工などを着実に進めていると伺っています。また、7月20日には国道401号改良整備促進期成同盟会により、地元選出国會議員や国土交通省などへの要望活動が行われました。

次に、国道400号舟鼻峠工区については、年間を通じて安全な通行を確保するため、昭和村側の狭隘区間の改良工事等が進められています。

また、国道400号舟鼻峠改良促進期成同盟会では、8月23日、県知事や県議会議長などに、舟鼻峠の改良整備促進及び構成町村内の改良要望箇所の早期事業着手を要望してきました。

これら二つの路線は本村及び奥会津地域にとつて大変重要な広域連通路です。早期完成、改良整備促進に向け、関係機関と連携し、要望活動を継続していきます。

●教育関係

8月25日から第2学期を迎え、中学校では修学旅行や村外職場体験、小学校では両沼西部三町村陸上記録会などの校外事業が実施されています。

●ハタチの成人式

本年4月、改正民法が施行され成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。本村では、これまで通り20歳を迎える年度に成人式を行うこととし、本年は5名が新成人を迎えました。ふるさとの伝統や文化に理解を深める教育を行ってきましたが、改めて、ふるさとを守り継いでいくという責任が芽生えることを期待するところです。

ふるさと納税 ーご寄附いただいた皆様ありがとうございますー



令和4年8月25日 ～ 9月24日まで

【寄附件数】 7件 【寄附金額】 10万円

ご寄附は地域の活性化事業や保健・医療・福祉の充実等村の抱える課題解決に活用させていただきます。

ご寄附いただきありがとうございました。

会津児童相談所「里親入門講座」を開催します

10月は里親月間です。地域の子育て支援のひとつである「里親」についての講義や体験談をお聞きください。

里親になっていただける方をぜひお待ちしております。

日 時 令和4年10月28日(金)

午前10時～11時30分

場 所 会津若松市ピカリンホール

参加費 無料

申込期限 10月21日(金)

その他 発熱などの症状がある場合は参加をお控えください。

お申し込み・お問合せ

福島県会津児童相談所

TEL 0242(23)1400(受付:平日8時30分～17時15分)

FAX 0242-23-1404

メール aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp

不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

不正軽油ホットライン(県庁総務部税務課)

TEL 024-521-7205 / FAX 024-521-7905

メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp

会津地方振興局県税部

TEL 0242-29-5264 / FAX 0242-29-5239

メール aizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

公民館日誌

○生涯学習講座「陶芸教室」 8月29日

公民館において、生涯学習講座「陶芸教室」を開催しました。講師に三笑窯(村内大芦地区)の菅野まりさんお迎えして、陶芸の成形までの工程を教えてくださいました。

各々の作りたいものに合わせ、板づくり、紐づくり、玉づくり等の手法で形良く粘土を成形しました。表面に模様を施したり、作品を仕上げる釉薬の掛け方に工夫を凝らしたり、個性豊かな作品が出来ました。参加者は窯出し後の完成した作品を手にするのを楽しみにしている様子でした。



アンニック が見た 昭和村

Showa Village
Watched by Annick

#21

独特な事実



外国語指導助手
アンニック先生

(原文)

Hello residents of Showa Mura,
Today I thought I would share five
unique facts about New Zealand.
Feel free to share these with everyone.

1. New Zealand is the only country that had a government appointed wizard. Ian Brackenbury Channell legally changed his name to 'The Wizard' and was an educator, comedian, illusionist, and politician. He was contracted by the Christchurch city council for the past twenty years to promote the city through "acts of wizardry and other wizard-like services".
2. There are more animals than people who live in New Zealand. In 2020, there were 36.9 million livestock in New Zealand, including 26 million sheep. Just over five million people lived in New Zealand in 2020.
3. New Zealand was the first country in the world to allow women to vote. In 1893, New Zealand became the first permanent and independent country to pass this law. Although the several other islands granted women the right to vote before this year, they were temporary as the countries were colonized and lost the right to vote.
4. About one-third of the country is protected national parks. New Zealand also has thousands of hiking trails. The two most famous trails are called The Tongariro Northern Circuit and The Milford Track. The best time to go hiking is from October to the end of April.
5. During New Zealand's spring and summer, it is the first country to see the sunrise. However, during autumn and winter, Samoa is the first country in the world to see the sunrise.

Which fact was the most interesting to you? Please let me know!

Until next time.

~ Annick

(日本語訳)

昭和村の住民の皆さん、こんにちは。
今日はニュージーランドにまつわる5つの独特な事実を紹介しようと思います。
皆さんも是非参考にしてみてください。

1. ニュージーランドは、政府が任命した魔法使いがいた唯一の国です。イアン・ブラッケンベリー・チャネルは、合法的に「魔法使い」と名前を変え、教育者、コメディアン、奇術師、政治家として活躍していました。彼は20年間にわたり、クライストチャーチ市議会と契約し、「魔法使いの行為やその他の魔法使いのようなサービス」を通じて市のプロモーションを行う契約を結んでいました。
2. ニュージーランドは、住んでいる人の数より動物の数の方が多い国です。2020年、ニュージーランドには、2600万頭の羊を含む3690万頭の家畜がいました。そして、2020年の人口は500万人強でした。
3. ニュージーランドは世界で初めて女性に選挙権が認められた国です。1893年、ニュージーランドはこの法律を成立させた最初の永住・独立国となりました。他のいくつかの島国では、これよりも前に女性の選挙権が認められていましたが、植民地化され選挙権を失ったため、一時的なものでした。
4. 国土の約3分の1が国立公園として保護されています。また、ニュージーランドには何千ものハイキングコースがあります。最も有名なのは、トンガリロ・ノーザン・サーキットとミルフォード・トラックと呼ばれる2つのコースです。ハイキングに最適な時期は、10月から4月末まで（現地の夏の期間）です。
5. 春から夏にかけて、ニュージーランドは世界で一番早くその日の日の出を見ることができる国です。しかし、秋から冬にかけては、サモアが世界で一番の国になります。

あなたは、どの事実が一番興味深かったですか？ぜひ教えてください。

では、また次回。

~アンニック

【連載】新史料紹介

野尻組の「麻」「からむし」

（第105回）

昭和村文化財保護審議会委員長

菅 博昭（大岐）

昭和学2回目 大岐を歩く

8月31日の午前、昭和学講座の大岐でのフィールドワーク（野外調査）は17名の参加があった。終了後、福島大学の植物学者の黒沢高秀教授に、出荷中のイネ科植物群の鑑定（和名の教示）をして、カゼクサヌカキビ、オオクサキビ等であることがわかった。なんだか世界観が広がった。同大のラン（蘭）類の研究者の山下由実さんも同行され参加いただいた。

山下さんは絶滅危惧ラン科植物の自生地播種試験を用いた保全手法の開発を、矢ノ原湿原周辺で行っている。日本産ラン科植物の約60%は絶滅危惧種であり、保全技術の確立が急務であるという。しかし、散布された微細種子や幼若個体の地中での観察が困難で、保全に不可欠な種子繁殖特性や幼若期の共生菌多様性がほとんど明らかにできていない。この「ブラックボックス」を解明するために、ラン科の

主要な生育立地である林床、草地、湿地、樹上に自生する種を選抜し、それぞれの立地に適した播種および幼若個体調査の技術体系を構築することを行っている、という。

さらに、微小な幼若個体からターゲットとする共生菌を高精度で同定する手法を確立する。一連の試験により複数種の絶滅危惧種の発芽生態を解明し、生息域内保全・野生復帰の成功率を格段に向上させる。

江戸時代7戸の大岐集落。戦後15戸となり、現在6戸。歩いて見ると、とても広い世界が広がっているのがわかる。大岐集落を拓いた本家屋（ほんぢや）の直系子孫の現住当主の愛子さん（昭和16年生）。1軒の時代がともも長かったという伝承を語ってくれた。これは推察するに中世の15世紀後半に大岐を拓き、江戸時代になるまでの百数十年を1軒ですごした、ということ。母村が別に存在し大岐

は1戸のサテライト（衛星）を思わせる。その支援のもと成立した外郭拠点であろう。その母村は江戸時代は小野川であるが、中世は野尻村（山内氏）であろう。野尻にある名字が菅家である。峠の向こう側の1村（1軒）までは、母村が峠の通行等を管理した。野尻山内氏は間方（入間方）も管理していたし、そこに菅家がいる。

「暮らしを経済的に支えた植物群は、捨てずに、いくつかを残している」という有り様を見れば、大岐地区でも「からむし」が畑の隅や、屋敷周りに「意識して植栽してある」ことに気づき、人々が暮らしをどのようにならしているかが理解できる。山中の人家跡にこがねばな（フクジュソウ）や、ヤマブキ、トリカブト（毒草）があることで現存植生から人家を推定できる。そこは木地挽き集落か、出小屋跡地である。

今回の視察ポイントには、①集合駐車・トイレ（大岐センター）②最初の墓地（五輪塔2基の跡地、高台博士山を見る位置）③イデエリ沢の牛頸伝説と、本家屋（土蔵記録）④本家屋裏の稲荷様、子育て観音

様 樹木・植物 ⑤オミヤの石段・鳥居・からむし群落 ⑥染屋、つばき、山神灯、ソデキボウ（沢）⑦柳津かねかの移動販売車とくし丸（解散） カゼクサ。

黒沢教授は、樹種鑑定は、キャノピー（樹冠）の葉の形状を双眼鏡で見ながら、考え、時間をかけて慎重に同定している。同行の山下さんも双眼鏡を持参されている。本家屋裏の稲荷様石祠を取り囲むのはケヤキ2本、クロビ、ホオノキであった。後、杉の木が植えられている。

子育て観音様の南斜面には、直立し7mほどに伸びているタケ類が植えてあり、それは暖地性の植物（実際はササ類）で、マジックペンほどの太さ（φ3cm）で数本立っていたが、これが残っているのが「ササ」と、植物のフシ（節）にまとわりついていて、稈（かんしやう）・袴（はかま）を指さして説明がはじまった。黒沢教授は「形状からはメダケではないだろうが？ 暖かい地域の植物で、福島県いわき市ぐらいいまでは見られるが、この大岐地域の自生植物ではないので、ここの地域の

人が植えたものと考ええる」「メダケという名前だがササである」

その脇には5月節句の笹巻き素材にしているササがあり、実見し手で触ってみて、葉裏が起毛されており、「葉裏に毛があるの」で：遺伝的な分類ではなく形質だけの分類では：ヤヒコザサかな？」「ササ類は分類が難しい」。

林床には、チゴユリ、ヒロロ（ミヤマカンスゲ）群落、そして山下氏がジャコウソウ群落とその赤い花を見せてくれた。「湿地を好む植物なので：この周囲の植物類を見ても地下水位が高いのかもしれない」とも語った。その隣にいたケイコさん（大松園）は、「サワフタギ多くありますね」。

フィールドワークの様子を記録（写真・ビデオ）して下さった伊藤芳保さん（大松園）が、帰宅後に送信された電子メールには以下の言葉が書かれていた。

「その土地に生きる生活者として、足元の自然に敬意を払う事は大切だと思います」

地域おこし協力隊

松尾 悠亮

農書に書かれたからむし栽培

―「奥会津の古文書展」

展示史料の紹介―

今月は、からむし工芸博物館で開催されている「奥会津の古文書展―昭和村を中心に―」で展示されている『会津農書』『農業全書』を紹介します。

『会津農書』『農業全書』は一般に「農書」として分類されますが、「農書」とは、一言でいえば農業技術書のことです。日本最古の農書は、17世紀初めに伊予国（現愛媛県）の人が著した『清良記』とされています。農書に書かれる農業技術は元々口伝で伝えられてきたものでしたが、江戸時代以降、写本（手

書き）が出てきます。この写本段階の農書の内容は、農書を書いた著者の暮らす地域の農法を反映し、流通もその地域に留まることが多いです。そして、元禄期には全国に流通する出版された農書も登場しました（ただし、刊行された農書の内容についてはどの場所の農法が書かれているかよく吟味する必要があります）。

（1）『会津農書』（写本での流通）

『会津農書』（福島県歴史資料館寄託史料）は、貞享元年（1684）、幕内（現会津若松市）の村役人である佐瀬与次右衛門が著した農書です。会津圏内で写し継がれていたようで現在も別個に残っているものが数点ありますが、特に今回展示されている『会津農書』は昭和村松山地区に残っていたものです（佐々木太市家文書、通称佐々木本）。

「からむし焼き」が「火耕」と書かれているなど若干の違いがありますが、驚くべきことに『会津農書』に書かれているからむしの栽培方法と現在昭和村で行われているからむしの栽培方法はほとんど同じです。17世紀後半に会津圏内で行われていたからむし栽培の方法が全然変わることなく、現在の昭和村に伝えられていることが分かります。

（2）出版された『農業全書』

次に宮崎安貞著『農業全書』（福島県歴史資料館寄託史料）をご紹介します。宮崎安貞は筑前国（現福岡県）福岡藩士で、30歳を過ぎて隠居した後、元禄10年（1697）に『農業全書』を刊行しました。その『農業全書』は日本最古の刊行された農書とされています。『農業全書』では、からむしは「麻苧」と表記

され、さらに栽培方法も最初に植付をする時は実生によるとされています。

り、繊維を引く時は「竹刀」や「鉄刀」を使うとされていたりして、現在昭和村で行われている方法、同時代史料である『会津農書』に書かれた方法と大きく違います。『農業全書』は、宮崎安貞の出身である西日本の農法が多く書かれ、中国（明）で刊行された農書『農政全書』（1639年刊）の影響を受けていると言われている、会津の栽培方法との違いもそこから生じたのではないかと考えられます。

まとめ

からむし工芸博物館で開催されている「奥会津の古文書展―昭和村を中心に―」（16日まで）は、今月ご紹介した『会津農書』と『農業全書』を並べて見る事のできる貴重な機会です。皆様、お誘い合わせの上是非ご来館

ください（昭和村民は無料でご入館できます）。

展示風景

農書以外にも、「青苧造様之覚」（梁取・和泉田に会津藩からからむし栽培法の指導があったことが分かる古文書）や、春日神社（中向）・稻荷神社（野尻）のことが書かれている古文書、戊辰戦争の記録も展示されています。



警察署からのお知らせ

STOP! なりすまし詐欺

「カードが悪用されている」との
電話に要注意!

犯行の手口

警察官や金融庁職員をかたるものから「あなたのキャッシュカードが悪用されています。」などと言って、キャッシュカードを準備させた上、職員を装った受け子が被害者方を訪問し、キャッシュカードを封筒に入れるように指示するなどして、その隙に別のカードが入った封筒とすり替えてカードを盗みます。その後、盗んだカードを使って現金を引き出します。



要求されても、**キャッシュカードは、渡さない!**
暗証番号は絶対に教えない

昭和村内街頭犯罪等発生状況

(令和4年8月末現在)

区分	管内	昭和村
強盗		
空き巣		
忍び込み	1	
事務所荒らし		
出店荒らし		
自動車盗		
オートバイ盗		
自転車盗	5	
自販機ねらい		
車上ねらい		
ひったくり		
部品ねらい	1	
強制わいせつ		
街頭犯罪合計	7	0
その他刑法犯等	35	5
全刑法犯	42	5

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、令和4年1月1日からの累計数になっています。



消防署からのお知らせ

10月は蜂の季節?

・蜂の活動時期は?

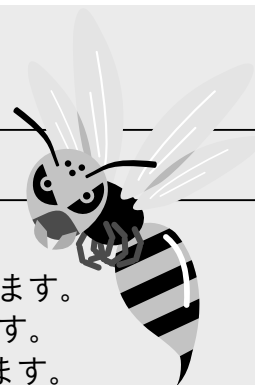
蜂、特にスズメバチの活動最盛期は一般に **7～10月** と言われています。
つまり、この時期は蜂が最も攻撃的になっている時期ということです。
また、ミツバチが攻撃的になる時期も **10月～11月** と言われています。

・蜂にさされないようにするには?

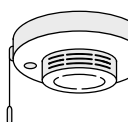
- ① 白い服を着る…スズメバチは黒い物を目がけて襲ってくる習性があります。
- ② 香水やヘアスプレー等は付けない…蜂は強い匂いに敏感に反応します。
- ③ 屋外でのジュースは危ない…飲料水に寄ってることがあります。

※何より蜂の巣を見つけたら近寄らないようにして下さい!

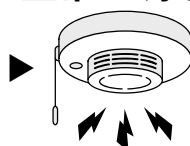
もし蜂に刺されて体調が悪くなったならためらわずにすぐ救急車を!



住宅用火災警報機～正常に鳴るか確認～



引きひもを引く
またはボタンを押す



鳴れば OK!

・住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。10年を目安にした交換の検討をお願いいたします。

＋ 10月の休日当番医 ＋

10月9日(日) 寿松堂渡辺医院

☎ 0242-83-3125 (会津坂下町)

10日(月・祝) 吉川医院

☎ 0242-56-3358 (会津美里町)

16日(日) 県立宮下病院

☎ 0241-52-2321 (三島町)

23日(日) 平野医院

☎ 0242-83-2243 (会津坂下町)

30日(日) 高田厚生病院

☎ 0242-54-2211 (会津美里町)

次回広報発行までの間の休日当番医を掲載します。通院の参考にして下さい。

◆◆◆ 戸籍の窓口 ◆◆◆

令和4年8月1日～8月31日受付

● お誕生 おめでとうございます

今月の届け出はありません

● ご結婚 おめでとうございます

今月の届け出はありません

● おくやみ申し上げます

栗城 増子 さん 83歳 下中津川

栗城 洋一 さん 81歳 下中津川

※戸籍の窓口への掲載を希望されない方は届出の際にお申し出下さい。

◆◆◆ 昭和村の人口 ◆◆◆

令和4年9月1日現在※住民基本台帳人口

人 口	1,167 人	(- 2)	出 生	0 人
男	563 人	(- 1)	死 亡	2 人
女	604 人	(- 1)	転 入	0 人
世 帯 数	644 戸	(± 0)	転 出	0 人

◆◆◆ すみれ荘だより ◆◆◆

★ 10月の行事予定

○10月19日(水) 13:30～ 健康講演会

新型コロナウイルス感染症関連情報

これからの時期は空気が乾燥して気温も下がり、ウイルスが活動しやすい状況になります。風邪などの感染症にも注意が必要です。コロナ感染症の症状と風邪症状は見分けが付きにくいいため、自己判断で対応せずに受診しましょう。

＜風邪症状がある場合の注意点＞

・発熱や風邪症状以外でも体調がすぐれない時は外出を控えてください。仕事や学校もお休みして自宅での療養や受診をお願いします。

＜受診する際の注意点＞

・発熱やせき、のどの痛みなどの風邪症状がある場合には、受診する前に必ず医療機関に連絡し、相談してください。

・夜間や休日などで受診できる医療機関がわからない時は、福島県受診・相談センターにご相談ください。

0120-567-747 (24時間対応)

＜感染への不安があり症状がない場合＞

・村では無料PCR検査を実施していますので保健福祉課までお問合せください。

※その他、新型コロナウイルス感染症に関する相談やお問合せは【保健福祉課】まで57-2645 (24時間対応)

交通死亡事故ゼロカウンター

昭和村は交通死亡事故ゼロの記録更新中です。

30 日目
(9/28時点)

◆◆◆ 今月の納税 ◆◆◆

- ◎ 村県民税 3期
- ◎ 国民健康保険税 4期
- ◎ 後期高齢者医療保険料 3期
- ◎ 介護保険料 4期

〔納期限：令和4年10月31日〕

地域のしあわせづくり活動紹介「コネクト・昭和II」

いつもは車で通り過ぎている脇道に入ってみる、川岸を歩いてみる、その集落の中で地域の人々が守って来た山ノ神様の祠を、ジロジロ眺め回して見る…「コネクト昭和」で、実際に「そこに長いこと暮らしてきた方といっしょに」集落をゆっくり歩いてみると、毎回必ず『わぁ!』『へえ〜!』と声が出るほど、とんでもなく美しい景色に出会います。今回の「コネクト」は、講師の方のお話を聞くだけではなく、参加者も思った事を勝手にガヤガヤ喋ったり、隣の人に質問したり、大声で感想を言ったりしながら歩いていて、なんとなく仲間みたいな感覚も芽生えて来ます。そんな風に楽しみながら、先人たちの苦労や歓喜の足跡を辿っているような気がします。毎回、都心に住む友人たちに、『こんなに恵まれた美しい村で暮らしているんだよー』と大声で自慢したくなります。

ご都合が合えば、是非ご参加ください。

生活支援コーディネーター 和泉・小林



村民・村外（昭和村にご家族・ご親戚がいらっしゃる方）のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、全戸配布文書及び昭和村ホームページ特設ページにて情報をお知らせしています。

新型コロナウイルス感染症特設ページ（スマートフォン対応）

<https://www.vill.showa.fukushima.jp/covid19/>



はた音

先月号のWi-Fiの連載記事の中で、センサーによる見守りについてご紹介させていただきました。実は、見守り以外にも、村内では様々なセンサーがすでに稼働しており、現在は河川の水位計測センサーが3台、河川を撮影するカメラが3台（冬季は道路状況を確認しています）、電気柵の電圧を測定するセンサーが10台、温度や風速などの気象状況を測定するセンサーが1台動いています。

災害時などには、危険を冒して現場に行かずとも状況を確認することができるようになります。今後は公式LINEへの自動的なアラートの連携などを予定しています。（こ）

センサーの情報はこちらから▶



昭和村民憲章

- 一、伝えましょう
はた音の響き
- 一、守りましょう
手技の智恵
- 一、創りましょう
おいしい水
豊かな大地
- 一、育てましょう
健やかな心と体
長寿の里
- 一、助け合おう
いたわりの気持ち
- 一、広げましょう
明るい笑顔
みんなの和

皆様からの情報お待ちしております！

広報しょうわでは、皆様からの情報をお待ちしております。お気軽に下記までお寄せ下さい。

役場 総務課 企画創生係

☎ 0241-42-7717

kikakusousei@vill.showa.fukushima.jp